

レインボーロード沿道第2地区 地区計画案の公告・縦覧

都市計画法第17条第1項の規定により、縦覧します。住民および利害関係人は、縦覧に供された計画の案に意見書を提出することができま。

都市計画の案の名称

大津湖南都市計画レインボーロード沿道第2地区地区計画

縦覧日時

11月27日(月)～12月11日(月)の平日
午前8時30分～午後5時15分

所都市計画・交通政策課、速野会館、

中洲会館

意見の提出

12月11日(月)までに意見書(所定の様式。公共・公益の見地に立った意見)に住所・氏名・電話番号を記入のうえ、郵送(消印有効)または直接、左記へ提出してください。様式は縦覧場所に設置。

他市ホームページから地

区計画案の縦覧、意見書

の様式ダウンロード可



ホームページ

問 524-85585 吉身二丁目5-22

都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132

FAX(582)6947

親子のびのびの広場を 開催します

ひとり親家庭を対象に交流会をします。

ぜひご参加ください。

時 12月17日(日)

午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

所 市役所2階 防災会議室

内 親子で工作、ハンドベル演奏、仕事や

子育ての相談コーナー

(午前・午後同じ内容)

対 市内在住のひとり親家庭 定 各20組

申 12月1日(金)までに電話または直接、

左記へ申し込み。

問 ひとり親家庭相談課

☎・☎(582)1137

FAX(582)1138

ひとり親家庭の資格取 得などを支援します

ひとり親家庭の人へ資格取得などに向け、給付金を支給しています。所得制限などの基準がありますので、令和6年度に向けた受講希望者は、12月15日(金)までに左記へご相談ください。

自立支援教育訓練給付金事業

ハローワーク指定の職業能力開発

講座を修了した場合、受講料の一部を

支給。

高等職業訓練促進給付金等事業

看護師などの資格取得のため、養成

機関で一定のカリキュラムを受講する

場合、受講期間中の生活資金を支給。

問 ひとり親家庭相談課

☎・☎(582)1137

FAX(582)1138

寄付を考えている人は、社協へご相談ください

寄付は下記の種類があります。

- ・金員預託 現金
※所得税法上の寄付金控除が受けられる場合があります。
- ・物品預託 お米、野菜、食品、衛生用品、衣類など
※受け付けできないものがあります。

寄付された金銭や物品は、寄付者の意向に従い、払い出し先などを決定・配分します。

善意銀行は、市民の皆さまのあたたかい気持ちで成り立っています。ご協力をお願いします。

ある社会福祉士のひとこと

11月11日(土)は「介護の日」

「いい月(11月)、いい日(11日)、毎日、あったか介護ありがとう」の語呂合わせから厚生労働省が定め、国民全体が介護について考えることを目的としています。

令和5年4月時点で、65歳以上の市民は約1万9,000人。うち約3,000人(17%)が要支援・要介護認定者です。いつまで続かわからない介護に疲れ、先行き不安を感じている介護者は少なくありません。

社協では、地域での介護者のつどいの開催を支援しており、参加者からは同じ立場だからこそわかる機会として好評です。つどいの開催については社協へご相談ください。



社協から

今月のお知らせ



守山市社協キャラクター
もりびー

「善意銀行」に寄付をお願いします

あなたの「善意」を必要としている人へ届けます

「善意銀行」は、市民の皆さまから金銭や物品をお預かりし、必要としている福祉関係施設や団体、福祉支援を必要とする人などに配分する窓口です。

善意銀行は、昭和37年に徳島県で取り組みが始まりました。社会福祉に参加や貢献したいという住民の善意を需要調整し、必要としている人につなぐこのシステムは、当時としては独創的な発想と画期的な方法だったため、社会に大きな反響を呼び全国へと広まりました。守山市では、昭和51年1月1日に社協に開設されました。

社協では、「寄付金を活用してほしい」「物品を寄付したい」など、市民の皆さまからの善意の橋渡しの役割を担うコーディネートをを行い、必要な人への払い出しや、活用することで、地域福祉の推進に役立っています。

守山市社会福祉協議会

☎・☎(583)2923 FAX(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



ホームページ